

## 第 20 回さいたま市ミニバスケットボール冬季大会開催要項

1. 目的 市内ミニバスケットボール団体およびジュニアリーダー（中学生）の交流・親善を深めると共に、スポーツを通じて児童・生徒の心身の健全な育成を図る
2. 主催 さいたま市・さいたま市スポーツ少年団
3. 主管 さいたま市スポーツ少年団バスケットボール部会
4. 協賛 (株)大阪フォトサービス
5. 大会内容 <ミニバスの部>・<ジュニアリーダーの部>
  - ◇ それぞれ市内チーム同士の対戦とし、1日大会とする。
6. 期日・会場 <ミニバスの部>
  - ◇ 浦和西体育館（2月4日・5日・11日・12日）
  - ◇ 岩槻文化公園体育館（2月4日・5日・11日・12日・25日・26日）<ジュニアリーダーの部>
  - ◇ 岩槻文化公園体育館（3月12日）
7. 競技方法 ・3チームブロックのリーグ戦、または4チームブロックのトーナメント戦。  
・各ブロックの勝ち上がりの試合は行わない。
8. 競技規則 ・日本バスケットボール協会ミニバスケットボール規則に準ずる。  
・日本バスケットボール協会マンツーマンデフェンス基準規則に則る。  
・試合時間は、6-1-6-（5）-6-1-6の1Q6分とする  
・4Q終了時同点の場合は、1分休憩後2分間の延長戦を行い、2点入った時点で試合終了。また、上記の延長以降、第2延長が発生する場合は1点（2点）入った時点で試合終了とする。  
・3チームリーグ戦同率の場合：①、②、③、の順で順位を決める。
  - ① 該当チームによる得点率（得点率＝総得点/総失点）が大なるチームを上位とする
  - ② 該当チームによる総得点が大なるチームを上位とする。
  - ③ ②までで決まらない場合は理事会による責任抽選で決める。  
・登録が8人以上10人未満チームの扱いについての試合は成立する。  
・審判はJBA公認審判員が行う。
9. 参加資格 ・令和4年度日本スポーツ少年団に団及び団員登録していること。  
・令和4年度さいたま市スポーツ少年団バスケットボール部会に登録していること。  
・満年齢12歳以下の小学生であること  
・スポーツ安全保険に加入していること。
10. 組合せ ・各ランク分けによるチーム間での抽選会（12月18日）を行う。
11. その他 ・各グループとも開会式、閉会式は行わない。  
・この要項に定めるもののほか、コロナ感染症対策・他大会実施に関することは理事会で決定する。
12. 大会に関する問い合わせ 理事長 岩男 光子（競技委員会フォームメール）